



2012年7月7日(土)
号外
 民主党プレス民主編集部
 東京都千代田区永田町1-11-1
 電話 03-3595-9988 (代表)
 民主党埼玉県連広報局
 さいたま市浦和区高砂3-6-16
 電話 048-833-3500
 FAX 048-833-3503
 URL <http://minshu.org>
 E-mail info@minshu.org



連絡先
 民主党
 埼玉県第1区総支部
 〒330-0074
 さいたま市浦和区北浦和
 3-6-11松本ビル2F
 電話048-832-3810
 FAX048-832-3846

表		一体改革の主な内容
税制	消費税率	平成26年4月に8%、27年10月に10%に引き上げる
	増税の低所得者対策	8%段階で「簡素な給付措置」を実施。給付付き税額控除や軽減税率の導入も検討
	増税への環境整備	「名目成長率3%、実質成長率2%」を目標
	所得税	最高税率は政府案(課税所得5,000万円超に45%)と公明党案(同3,000万円超に45%、同5,000万円超に50%)を踏まえて検討
	自動車	取得税、重量税を見直し8%への引き上げ時までに結論
社会保障	住宅取得	8%、10%引き上げ時にそれぞれ十分な支援策を実施
	検討体制	有識者と国会議員による「社会保障制度改革国民会議」を設置
	年金制度	基礎年金の国庫負担割合を1/3から1/2に恒久化
		65歳以上の基礎年金受給者で低所得者に保険料の支払い実績に応じて「福祉的な給付措置」を実施
		パート・短時間労働者に厚生年金・健康保険の適用を拡大(月額8.8万円以上)
高齢者医療制度	必要に応じて国民会議で議論し結論	
子育て	「認定こども園」の存続・拡充	

※民主党「社会保障・税一体改革に関する確認文書」「税関係協議結果」などを参考に作成

【社会保障・税一体改革】消費税引き上げ2段階で！8%で現金給付を実施！

で審議し成案を得ることに
 なりました。

増収分は社会保障費へ
 子育て、在宅医療を拡充

社会保障・税一体改革の
 関連8法案が6月26日、
 衆院本会議で可決、参院へ
 送付されました。消費税増
 税法案には平成26年4月
 に8%、同27年10月に10
 %に引き上げること、
 ただし経済好転・デフレ
 脱却、成長戦略や補正予算
 による名目3%、実質2%
 の経済成長と、身を削る改
 革の議員定数削減、国家公
 務員総人件費削減、不断の
 行政改革への取り組みが消
 費税率引き上げの前提です。
 また、民主党マニフェ
 ストに掲げた最低保障年金
 や後期高齢者医療制度廃止
 は委員20人から成る「社
 会保障制度改革国民会議」
 の経済成長と、身を削る改
 革の議員定数削減、国家公
 務員総人件費削減、不断の
 行政改革への取り組みが消
 費税率引き上げの前提です。
 また、民主党マニフェ
 ストに掲げた最低保障年金
 や後期高齢者医療制度廃止
 は委員20人から成る「社
 会保障制度改革国民会議」

から基礎年金の2分の1を
 国庫負担することを明記し
 た同16年成立の年金制度
 改革法の改正に加え、これ
 ら社会保障(高齢者経費)
 の財源を充実させることが
 急務です。

しかも現役世代5人で高
 齢者1人を支えていた19
 90年から現在は3人で支
 えており、間もなく高齢化
 率が4割を超え1人で1人
 を支えるようになります。
 そうなる前に、働き盛りの
 現役世代に過度に負担を求
 める社会保障方式を全世
 代型に変えなくてはなりま
 せん。それが実現できなけ
 れば、勤労意欲が萎えて国
 力が減退してしまいます。

また少子化に歯止めがか
 からない理由に、この20
 年間経済が停滞する中、子
 どもや学生の皆さんへの財
 源の手当てが十分でなかつ
 たことが考えられます。例
 えばOECD先進31カ国
 中、GDP(国内総生産)
 に占める教育への公的支出
 の割合は、日本が最下位で
 す。

そこで今回の見直しで、
 消費税増収分5%(約13・
 5兆円)を高齢者3経費に
 「子ども・子育て」を加
 えた「社会保障4経費」
 に充てることにしました。
 具体的には4%分(約10・
 8兆円)を①年金国庫負担
 2分の1(約2・9兆円)
 ②高齢化に伴う支出の自然
 増など(約7兆円) ③消
 費税引き上げに伴う政府支
 出増(約0・8兆円)に
 1%分(約2・7兆円)
 ④低所得者の保険料軽減や
 総合合算制度など貧困・格
 差対策の強化(約1・
 4兆円(再掲))に
 充てます。

**消費税8%で現金給付
 軽減税率導入も検討**

消費税引き上げに伴う
 「逆進性」を緩和するた
 め、政府・民主党は①8%
 にする平成26年4月に一
 定額の現金を支給する「簡
 素な給付措置」を実施②
 10%に引き上げた後、社
 会保障と税の共通番号制度
 が定着した時点で現金支給
 と減税を組み合わせた「給
 付付き税額控除」を導入
 ③という2段階での措
 置を提案しました。

修正協議では政府案通り
 8%段階で現金を給付する
 ことで合意するとともに、
 給付付き税額控除と軽減税
 率を法案に併記、検討して
 いくことになりました。

政府・民主党は昨年12
 月の党税制調査会で軽減税
 率の導入を見送る方針を固
 めました。1%下げると0・
 6兆円の税収減となるため、
 野田佳彦首相も軽減税率の
 導入には否定的な考えを示
 していました。

欧州の多くの国は標準税
 率と別に食品や医薬品、新
 聞、書籍などに軽減税率を
 適用しています。軽減税率
 を導入する場合はインボイス
 方式の検討、またいずれ
 も転嫁対策としての外税の
 検討も必要です。

年金受給は納付10年から 低所得者へ差付きで給付

年金制度については無年金者の増加を抑制するため老齢基礎年金（国民年金）の受給資格を保険料納付期間「25年」から「10年」に短縮。改正国民年金法の施行日以降、納付期間などに応じた年金額を受け取れます。また基礎年金の国庫負担2分の1も平成26年度から恒久化します。

年金支給開始となる65歳以上の無年金者は約42万人（平成19年、旧社会保険庁調べ）。うち今回の改正で支給対象となる納付期間「10年以上」は約4割を占めています。

さらに所得が少ない基礎年金受給者に「福祉的な給付措置」を実施。月額5000円を基準額として、保険料納付期間に応じて給付金を支払います。支給条件は①家族全員が住民税非課税②年金収入を含む毎月の全所得が基礎年金の満額（6・4万円）以下一となりです。

また、厚生年金と公務員が加入する共済年金を平成27年10月から一元化します。厚生年金の被保険者を公務員と私学教職員へも拡大し保険料率は公務員が同30年、私学教職員は同39年から上限の18・3%に統一。「職域加算」廃止に伴う代替措置は今年度中に検討し別途法制化します。

一方、子育て支援については現行の幼保一体型施設「認定こども園」の制度を拡充します。認定こども園は認定基準を満たす幼稚園や保育所がそれぞれ都道府県から認可されます。設置主体は国や地方自治体、社会福祉法人、学校法人で株式会社やNPOは含まれません。

子ども・子育て支援については認定こども園、幼稚園、保育所を対象とする「施設型給付」と、小規模保育などを対象とする「地域型保育給付」を創設します。両者とも運営費への補助で、子ども一人当たりの運営費から利用料を差し引いた額を基準に給付されます。

【行き過ぎた構造改革を是正】 派遣社員らの労働環境を救済！ 厚生年金・社会保険の適用も！

構造改革の大きな弊害の一つに労働市場の規制緩和が挙げられます。平成15年の労働者派遣法改正で製造業への派遣が解禁されたため請負派遣が増加。同法施行の同16年には製造業の請負派遣が約87万に上りました。また大手メーカーなどの偽装請負も国会で取り上げられました。

さらに日雇い派遣も増加し、違法な給与引きや労働災害隠しなどが横行。平均就業日数が半月程度しかないなど不安定な雇用形態を余儀なくされることからインターネットカフェや漫画喫茶などに寝泊まりする「ネットカフェ難民」が急増しました。

こうした雇用格差を是正するため、通常国会で労働者派遣法を改正しました。「30日以内」の短期派遣を禁止したほか、グループ企業内の派遣を8割以内にとどめ、離職後1年以内

に派遣で再雇用することを禁止。偽装請負などの違法派遣の場合は派遣先が派遣労働者と直接契約を結んだとみなされます。さらにマージン率や派遣料金の明示に加え、一定の有期雇用派遣を無期雇用に変換する努力を派遣元に義務付けました。契約解除後の新たな就業機会の確保と休業手当などの支払いも派遣元や派遣先に義務付けました。

衆議院議員たけまさ公一 プロフィール

- 昭和36年（1961年）生まれ
- さいたま市立木崎小、木崎中、県立浦和高校、慶応義塾大学法学部政治学専攻卒業。平成元年、松下政経塾卒業（5期生）
- 平成11年4月、埼玉県議会議員2期目当選
- 平成21年8月30日、衆議院議員4期目当選
- 鳩山内閣外務副大臣、第一次菅内閣外務副大臣
- 【国会】 予算委次席理事、社会保障と税の一体改革に関する特委次席理事
- 【民主党本部】 財務委員長、税制調査会副会長、地域主権調査会顧問
- 【民主党埼玉県連】 代表



派遣と派遣先の同種業務の社員らとの賃金格差の是正を求める声が上がっていたため、派遣の賃金を決める際に均衡を考慮することも明記しました。

登録型派遣や製造業派遣の原則禁止については民主、公明の3党協議で削除したことから、今後も引き続き提起していきます。

一方、国民年金法も改正し平成28年10月から50人以上の企業で働く非正社員（学生は除く）らへも厚生年金・社会保険が適用されます。対象は①週20時間以上（現行週30時間以上）②月收入8・8万円以上③勤務期間1年以上の要件を満たすパートナー非正社員の皆さんです（【表】）。

民主党埼玉県第1区総支部

地方議員並びに

県政・市政担当者



浅野 義英（県議・浦和区）
昭和33年生まれ
民主党・無所属の会幹事長
議会運営、企画財政、次世代人材育成・文化・スポーツ振興特委



神崎 功（市議・緑区）
昭和30年生まれ
民主党さいたま市議団団長
民主党埼玉県連副代表
総合政策、予算、議会改革推進特委



高野 秀樹（市議・岩槻区）
昭和35年生まれ
民主党さいたま市議団副団長
文教、地下鉄7号線延伸事業化特委



武田 和浩（市議・見沼区）
昭和36年生まれ
市民生活
地下鉄7号線延伸事業化特委



三神 尊志（市議・見沼区）
昭和55年生まれ
総合政策委副委員長
見沼田圃将来ビジョン特委



松岡 耕一（緑区）
昭和51年生まれ
民主党埼玉県第1区総支部幹事
緑区・県政担当



井上 将勝（県議・見沼区）
昭和54年生まれ
民主党・無所属の会
福祉保健医療、次世代人材育成・文化・スポーツ振興特委



原田 健太（市議・浦和区）
昭和42年生まれ
民主党さいたま市議団政調会長
文教
大都市行財政制度特委委員長



小柳 嘉文（市議・浦和区）
昭和40年生まれ
市民生活
見沼田圃将来ビジョン特委



石田 昌生（緑区）
昭和35年生まれ
民主党埼玉県第1区総支部幹事
緑区・市政担当